

令和6年度 第1回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時 : 2024年(令和6年)6月26日(水)

午後2時00分から午後4時00分まで

会 場 : 藤沢市役所 本庁舎5階 5-1・5-2会議室

開催形式: 対面会議

1 開 会

・事務局

定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度 第1回 藤沢市介護保険運営協議会」を開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます介護保険課 古澤と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は会議録を作成し、公開することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、本来は佐藤福祉部長よりご挨拶申し上げますが、所用により欠席のため、介護保険課長の藤岡よりご挨拶させていただきます。

2 介護保険課長挨拶・事務局自己紹介

・藤岡参事

皆様こんにちは、介護保険課長の藤岡と申します。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本来であれば、福祉部長の佐藤からご挨拶申し上げるところですが、市議会定例会へ出席しております関係で、欠席とさせていただきます。申し訳ございませんが、ご容赦くださいますようお願いいたします。

さて、本日は、令和6年度最初の介護保険運営協議会となりますが、委員の皆様につきましても新たな任期の実質的なスタートの日となります。委嘱状は事前に郵送させていただきましたが、今回は委員18名のうち、6名の方に新たに委員をお引き受けいただいております。ありがとうございます。

また、昨年度まで策定作業にご協力いただきました第9期介護保険事業計画につきましても、無事策定を終え、高齢者保健福祉計画、認知症施策推進計画と一体的に「いきいき長寿プランふじさわ2026」として、令和8年度までの計画としてスタートしました。

本日も当該計画について議題としておりますが、今後3年間、

新たな顔ぶれとなりました委員の皆様からの活発なご意見、ご提案をいただきながら、本市の介護保険制度を適切に運用し、かつ、より良い制度となるよう努めてまいりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

・事務局

次に、少しお時間を頂戴いたしまして、今年度の事務局職員を紹介させていただきます。お時間の関係上、各課の課長のみご紹介させていただきます。

～各課の課長紹介～

3 委員自己紹介

・事務局

続きまして、本日、初めてお顔を合わせる方もいらっしゃると思いますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

名簿順で、お名前と選出母体のみお願いいたします。それでは、木原委員からお願いいたします。

～各委員 名簿順に指名～

ありがとうございました。

4 会長・副会長の選出

・事務局

それでは、これから会長・副会長の選出に移ります。

介護保険条例施行規則第66条により、「委員の互選」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

・猪狩委員

会長には、これまでに引き続き、医師会から推薦の木原委員に会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

・事務局

ただいま、猪狩委員からご提案がございましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは会長は木原委員に決定いたしました。

次に副会長については、木原会長からご指名いただくことよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、木原会長お願いいたします。

・木原会長

副会長には薬剤師会又は歯科医師会から推薦の委員に交互に就任いただいた経緯もありますので、今回、副会長には、薬剤師会選出の後藤委員を推薦させていただきたいと思っております。

- ・事務局 副会長に後藤委員の推薦がございましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、副会長は後藤委員に決定いたしました。

では、木原会長は会長席へ、後藤副会長は副会長席へのご移動をお願いいたします。

ここからの進行につきましては、木原会長にお願いしたいと思います。

なお、ご発言をされる委員の方は、挙手をしていただき、木原会長から指名がありましたら、発言をお願いいたします。

それでは、木原会長よろしくをお願いいたします。

5 議 題

(1) 介護保険運営協議会の役割

- ・事務局 【資料1】に基づき説明・事前質問に回答
※第2回目以降の会議開催方法について、委員へ諮る。
- ・木原会長 事務局からの説明及び回答が終わりました。
2回目以降の会議開催方法等について、ご意見がありましたら、お願いします。
- ・福原委員 幅広い意見を聴取して計画に反映させるのが大事であると考えます。会議前に事務局からの回答までいただけると、それに関する質問も用意できるので、従来どおり回答も事前にいただくと助かります。
そのうえで、協議会の中で議題に関するやり取りができるとうよいと思います。それぞれの議題について委員同士で議論するのが大切であり、それが運営協議会だと考えます。
会議の形式については、新型コロナウイルスの影響で、Zoom形式での開催が始まったことで、一方的になってしまったと思います。
事務局も重要なことは強調し、例えば、資料作成しながら感じたこと等も積極的に発言してよいと思います。
- ・木原会長 福原委員より、事前質問に対する事務局からの回答については従来どおり事前にいただきたい、それも併用しながら様々な専門分野の委員同士で活発な議論ができることが望ましいとのご意見をいただきました。
次回以降はこのような形で開催できればと思うので、ご協力よろしくをお願いします。

- ・ 後藤委員 令和5年度第3回の協議会では活発に意見交換ができ、最後に委員全員に意見を求めたことが良かったと思います。
議題によっては意見がない場合もありますが、疑問を感じたことは質問したいと思います。

(2) 「いきいき長寿プランふじさわ2026」について

- ・ 事務局 【資料2-1】～【資料2-4】に基づき説明・事前質問に回答
- ・ 木原会長 事務局からの説明及び回答が終わりました。他にご意見・ご質問などがありましたら、お願いします。
- ・ 横倉委員 事前質問にご回答いただいておりますが、人材確保について、在宅サービス事業所や施設・居住系サービス事業所では、ご苦労されていることと思います。各サービス事業所の委員が出席されているので、ご意見を伺いたいです。
- ・ 福原委員 正直限界に来ており、人材確保は難しいと感じています。全国的に見ても、6割の特別養護老人ホームが赤字になっています。
その1番の原因はマンパワー不足です。介護する人に一番投資をしないと、施設は成り立ちません。運営法人も人材確保に向け、様々な手法を使って努力をしているとは思いますが、仕事に対する見方や報酬が追いついていないと思います。
具体的には、介護のしごと出前授業、介護の入門的研修など、若い学生や介護に興味のある人に現場をアピールしていくことが重要であると考えます。就職に直結しなくても、学生に対してこういう仕事がある、将来目指してみようかというきっかけ作りになればよいと思いました。
特別養護老人ホームは新型コロナウイルスの影響もあり閉鎖的なイメージがあります。デジタル化についても進めたい気持ちは山々ですが、人材が追いついていかないという現状もあります。今後は市の職員を含めて、ぜひ現場を見ていただきたいです。
- ・ 鈴木委員 1点目は、横倉委員からの事前質問に対する回答にもありますが、各施設における離職防止に対する取り組みとして、「本人の希望に応じた柔軟な勤務体形」「相談窓口の設置」「定期的な面談」を実施しています。一人一人の職員とのコミュニケーションが重要と考えています。
2点目は要望となりますが、【資料2-4】の特定技能外国人支援計画書の事前提出について、管理団体とのやり取りの都合上、入職時に計画書を提出することが難しいです。来年度以降、入職後の提出と緩和していただければ、ご再考いただけると助かります。

3点目についても要望となりますが、介護人材のキャリアアップ研修支援事務について、補助対象を法人から1事業所あたり5万円と拡充していただき、ある意味充足したと思っています。ですが、介護老人保健施設、介護医療院、特別養護老人ホームは職員数が20名近いため、1事業所あたり5万円という形になると、50%補助だと6~7万かかります。1~2名充足すると、その段階でその年の予算が足りなくなってしまう。来年度以降、補助金額の算定を再考していただきたいです。

・石川委員

当法人内では、小さなデイサービスを3か所運営しています。人が足りなくなっても、充足すると赤字になってしまいます。各事業所でICTを活用して予定を合わせていますが、それでも偏りが出てしまいます。

また、ケアプランデータ連携システムも導入しましたが、扱える人が少ないため、今までどおり紙を見て計算する方がよいです。若い人材を育てるにも入職してこないし、60~70代の職員に新しいシステムを覚えてもらうのは難しいと感じています。

・石田委員

当事業所は運営開始から20年経ちます。ヘルパーの中には20年変わらず勤めていただいている方もいますが、他のケアマネジャーとの会話の中でも、60~70代の職員は若いと言われます。竹松委員からご指摘いただいているように、職員も高齢化が進んでいると感じています。

家庭を支える男性が、報酬が限られている介護業界の中で働くのは難しいと感じます。興味を持ってもらうことは大切ですが、それ以上に報酬があって安定しているのかというところが課題であると思います。

～5分間休憩～

(3) 令和5年度地域包括支援センター活動報告

・事務局

【資料3】に基づき説明・事前質問に回答

なお、本日は地域包括支援センターの代表として、西山委員にご出席いただいております。実際の相談状況について教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

・西山委員

遠藤と湘南大庭、小糸いきいきサポートセンターの3か所を担当しています。相談件数が減っているという実感はないです。業務を行っている中で感じることは、虐待や暴力件数が伸びているというよりも、終結までの時間がかかっている印象です。

地域包括支援センターが立ち上がって2年目から在籍してい

ますが、ここ最近、対話することが難しくなっていると感じています。具体的には、相談自体は同居していない娘や息子からのケースが多く、また、奥さんが認知症になりご主人が介護しているケースでは、「自分が面倒を見ているから大丈夫」「先に認知症になってずるい」という意見も多く、なかなか動いていただけません。

暴力の面では、今までの夫婦の関係性が強く、妻よりも上だと思っている夫が、認知症の症状が絡むと歯止めが利かなくなり、妻に手を出してしまうという相談が続いています。

周知の部分では、「何かあったら連絡・報告してください。」と積極的に声かけを行っていることから、浸透してきていると感じますが、遠藤地区では家族内での介護が根付いている地域のため、病院を受診して初めて表面化するケースが多いです。

課題として感じていることは、今介護している世代の今までの考え方を变えることは難しいため、その下の世代に地域包括支援センターを知ってもらうためにはどうしたらよいかと考えています。

・榎本委員

相談内容内訳件数の「暴力」について、今まで自分は認知症の人が家族に暴力をふるってしまうというイメージを持っていましたが、介護者が要介護者に暴力をふるってしまうということでしょうか。

・事務局

暴力と虐待とで捉え方が変わってきます。ここでいう暴力は、家庭内で起こっている暴力全般を指します。介護者が要介護者に暴力をふるってしまうことは、虐待と捉えられます。

・横倉委員

地域包括支援センターの実情を聞き、大変なことが分かりました。地域を支えるため、例えば民生委員の実際の関わりはどうなっているのか、また藤沢市のコミュニティソーシャルワーカーの関わりはどうなっていますか。

・角田委員

片瀬地区を担当しています。6月に75歳以上の高齢者世帯、一人高齢者世帯の現況確認を行いました。毎月の定例会には地域包括支援センターとコミュニティソーシャルワーカーに出席いただき、自分たちの困りごとを繋げています。

具体的な事例としては、ご主人を亡くした一人高齢者世帯を訪問したところ、足が痛いということで、地域包括支援センターに連絡を取り、要介護認定申請の手助けなどを行っています。地域包括支援センターとは連携できていると思います。

・平井委員

コミュニティソーシャルワーカーと第二層生活支援コーディネーターとして活動しています。第二層生活支援コーディネーター

ターとしては高齢者中心に活動し、コミュニティソーシャルワーカーとしては高齢者以外も含め、全てを対象に支援をしています。

地域包括支援センターについてはケアラー支援、重層的支援、孤独・孤立という形で法律もスタートしています。地域包括支援センターの在り方も高齢者に特化した相談から大きく変化してきています。それに見合う体制づくりが必要なため、国を含めて考えていかなければいけないと考えます。

近年一人世帯が増えており、2050年には65歳以上の一人世帯が女性では30%、男性では26%に達すると言われていています。怖いのは、一人世帯の高齢者のうち、毎年約68,000人が自宅で亡くなっているという報道があります。今後は身寄りなき高齢者をどのように支援するのか、コミュニティソーシャルワーカーは地域にアンテナを立て、一人世帯の支援をすることが増えてくると考えます。

豊島区、名古屋市では身寄りなき方が亡くなった後のお墓や財産整理をする等モデル的な動きが出てきており、近々このような動きが藤沢市でも出てくると思います。地域包括支援センター、民生委員を含め情報共有を密にしていく必要があります。

(4) 藤沢市介護保険事業の実施状況

- ・事務局 【資料4】に基づき説明・事前質問に回答
- ・木原会長 事務局からの説明及び回答が終わりました。
福原委員の質問の中に、サービス利用者である市民公募委員のご意見もお聞きしたいとありますが、何かご意見はありますか。
- ・寺谷委員 特別養護老人ホームには親の介護でお世話になりましたが、実際の特別養護老人ホームの現場を見たことはなかったので、前期委員を引き受けるにあたり、4か月ほどホスピスで勤務した経験があります。情報として大変だということは分かっていますが、具体的な意見を示すことは難しいです。
- ・竹松委員 私も特別養護老人ホームのことを分かっていませんでしたが、物価高騰の影響で食事の提供に苦労していると聞いたことがあります。そのうえで、材料を変えるなど工夫をしているが、市からの補助や援助がないと聞いています。食事は生きていくためでもあり、お年寄りには食べるのが楽しみなので食事の質が落ちるということは切ないです。

・福原委員

地域区分について、見直しを検討いただけるということで、ありがとうございます。

この問題は全ての事業所に関係することと思います。国の人件費を見る考え方について、藤沢市の地域区分は横浜市や鎌倉市より下となっています。給料を見たときに横浜市と鎌倉市と何が違うのか、同じではないのか、正直おかしいと思います。

収入がないからサービスの質を落とさなければならなくなったり、人材不足につながったりと様々な要因で経営が厳しくなっているのが現状だと考えます。サービスの質を落とさないために、収入を上げていかなければならないですし、時給を確保していかなければなりません。県内某市において事業者と市が協力して直接国に要望し、地域区分を特例で上げてもらったという話を聞いたことがあります。サービスの質を守るためにも、市・市民・事業者が協力して国や世間に要望しなければならないと思うので、ぜひご賛同いただきたいという趣旨で質問をしました。次の改正まで時間があるので、引き続き要望させていただければと思います。

(5) 介護保険サービス事業所の指定等について

・事務局

【資料5-1】【資料5-2】に基づき説明（事前質問なし）

・木原会長

事務局からの説明が終わりました。他にご質問・ご意見などがありましたらお願いします。

（質問・意見なし）

・事務局

【資料5-3】に基づき説明（事前質問なし）

・木原会長

事務局からの説明が終わりました。他にご質問・ご意見などがありましたらお願いします。

・福原委員

正直、今の説明では皆さん分からないと思います。関係している方や居宅介護支援事業所の方は分かると思いますが、我々事業者も分かりません。次回以降で結構なので、もう少し制度的な話を分かりやすく説明していただきたいです。

・木原会長

居宅介護支援事業所の中村委員、詳しい説明をお願いしますでしょうか。

・中村委員

今までは「要支援1・2」の方について、居宅介護支援事業所は、地域包括支援センターからの委託を受けることで介護予防支援の業務ができていました。請求は地域包括支援センターが行い、居宅介護支援事業所はケアマネジメントを行っていました。

それが今回の制度改正で、居宅介護支援事業所も介護予防支援としての指定を受けることにより、「要支援1・2」の方につい

て、地域包括支援センターを通さずとも藤沢市と居宅介護支援事業所が直接やり取りをして、ケアマネジメント業務を行うことができるようになるということだと思います。

実はまだ藤沢市と居宅介護支援事業所との具体的なやり取りの方法が周知されていません。説明会はありましたが、今回のように質問が少なかったのが現状です。

・木原会長

藤沢市で必要な要件を確認し、協議会に報告したうえで承認されると、指定を受けることができ「要支援1・2」の方のケアマネジメント業務ができるということでしょうか。

先ほど事務局から説明のあった事業所について、承認することによってよろしいですか。

(異議なし)

以上で、本日の議題は全て終了しました。

5 閉 会

・事務局

本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議等いただきましてありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の協議会を終わらせていただきます。

以 上